

平成28年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

平成28年12月21日（水） 10時00分～11時55分

2 開催場所

千葉市総合保健医療センター 2階 健康学習室

3 出席者

（委員） 赤石委員、神田委員、佐藤委員、杉本委員、高梨委員、種池委員、徳田委員、
鳥海委員、林委員、三石委員、皆川委員

（欠席 上田委員、片岡委員、高橋委員、永治委員）

（事務局） 丸島生活文化スポーツ部長、平田男女共同参画課長、吉野男女共同参画課長補佐、
男女共同参画課主査、同主事、大町こども家庭支援課長、こども家庭支援課主査、
同主任保健師、小池男女共同参画センター館長、林男女共同参画センター副館長

4 議 題

- （1） ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告及び計画期間
（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について
- （2） 千葉市DV防止・支援基本計画の実施状況及び評価について
- （3） ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）
への理解促進と支援」について

5 議事の概要

- （1） ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告及び計画期間
（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について
ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告及び計画期間
（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について、説明を行い、質疑応答
及び意見交換を行った。
- （2） 千葉市DV防止・支援基本計画の実施状況及び評価について
千葉市DV防止・支援基本計画の実施状況及び評価について、説明を行い、質疑応答
及び意見交換を行った。
- （3） ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）
への理解促進と支援」について

ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

6 会議経過（発言要旨） （○…委員、△…事務局）

- (1) 開会
- (2) 生活文化スポーツ部長挨拶
- (3) 委員交代の報告
- (4) 委員紹介及び欠席委員の報告
- (5) 【議題1】ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告及び計画期間（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について

○皆川会長 本日は、3件の議題についてご審議いただきたい。

はじめに議題1「ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告及び計画期間（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について」、事務局から説明をお願いします。

△平田男女共同参画課長 本議題においては、前段の「ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告」と後段の「計画期間（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について」の2点を説明する。

最初に「ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画）年次報告」について説明する。

<事務局説明>

○皆川会長 主に資料1-1、年次報告書に基づき、千葉市の男女共同参画の現状等についての説明があった。

「計画期間（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について」については、資料1-2で後ほど説明いただく。まず、説明のあった資料1-1について、ご意見等あればお願いしたい。

○林委員 何点か質問させていただく。千葉市調査と全国調査で調査のタイミングのずれがあった。例えば資料1-1、5ページ、千葉市が平成26年3月、全国調査が平成28年9年となっている。これは、事務局から時点のずれがあるということで説明があったが、千葉市の調査は、平成26年3月以降もう実施していないということなのか、それとも調査するサイクルによってずれがあるということなのか。その点をお答えいただきたい。

次に、資料1-1、29ページ「施策の自己評価」という点について、いろいろとあるが、基本的に担当部署での自己評価ということになっている。そうすると、この担当部署での自己評価

に対する男女共同参画課のスタンスというのはどういったものなのかが見えてこないのであわせて教えていただきたい。

△平田男女共同参画課長 資料1-1、5ページにあった調査結果の時点のずれについては、ご指摘のとおり、サイクルによって、それぞれの調査年度の違いというものが出ている。年次報告書については、なるべく最新の調査結果を掲載していることから、平成26年時点の調査結果しかないものは、それが最新となっている。国や県、他の調査結果とサイクルを合わせるのが難しい点をご了解いただきたい。

次に、資料1-1、29ページ「施策の自己評価」については、ご指摘のとおり、現在は、担当部署による自己評価としてしか評価を行っていない。男女共同参画課としては、それぞれの部署が行っている各事業が男女共同参画の視点を持って行われているかということを見ながら進めていくべきではあるが、まだそこまで至っていない。しかしながら、前回の審議会でもご意見をいただいたとおり、やはり評価そのものは、男女共同参画課として市全体の事業を俯瞰的に見ながら、その進捗・達成状況を管理していくといった立場で今後、実施していきたいと考える。

○林委員 やむをえないが、工夫があって然るべきかと思う。

○種池委員 資料1-1を見て、千葉市町内自治会連絡協議会の代表として申し上げますと、各自治会における役員の割合は男女でどの程度の差があるのかといった細かい視点が掲載されていない。

先日、川崎市多摩区と稲毛区の自治会で交流会を行った。その際にもいろいろな問題が出された。こういった資料1-1のような比較資料では、教職員や団体等における男女共同参画については、さまざまなデータが出てくる。ここにどうしても漏れてくるのは、各自治会の実態。これは大切なことだと思う。自治会によっては、女性は会長になれないというところも多々ある。そういったところからも細かいデータを出していくと、さまざまな形で課題等が現れてくるのではないかと思うが、自治会への調査はしたことがあるか。

△平田男女共同参画課長 町内自治会に関連した指標は、新ハーモニープランでは設定していないが、平成28年からの第4次ハーモニープランにおいては、地域と男女共同参画という視点から「町内自治会役員に占める女性割合」を新たな指標に設定した。この割合の推移は、今後の第4次ハーモニープランの報告等にも掲載していく。また、第4次ハーモニープラン計画本編では、資料として「自治会長に占める女性の割合の比較」について、平成22年度からの調査結果の推移もあわせて掲載している。

○皆川会長 それでは、続いて、後段の計画期間における指標の達成状況について、資料1-2の説明を事務局からいただいた後、ご質問、ご意見を伺いたい。

△平田男女共同参画課長 続いて、議題1の後段「計画期間（平成23年度～27年度）における指標の達成状況について」を説明する。

<事務局説明>

○皆川会長 平成27年度までの新ハーモニープランの4年間における指標の達成状況について説明があった。ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○三石委員 資料1-1の年次報告書、資料1-2の指標の達成状況といった、これらの調査集計分析というのは大変だろうと思う。しかし、一般人の立場として知りたいことは、例えば資料1-2、1ページ最後の行で、「周知啓発活動を継続実施していく」といったまとめになっているが、一体どんな場所で、どのようにやるのかというようなことである。

その他にも、資料1-2、2ページ「基本目標2 政策決定の過程における男女共同参画の推進」において、「女性職員の管理職への登用」や「市男性職員の育児休業取得率」は、今後また重点として実施していかなければいけない。では、そのためにどうしたらいいのか。例えば、年度当初の4月には、出産あるいは育児の状況にある20代30代の職員を集めて、研修を行ったりすることで、育児休業を取得するための方策を再確認してもらおうといった手法も考えられる。

女性職員の管理職への登用という点を考えれば、4月に市長を交えて前年度と今年度のスタート時の違いを見ていく。さらには、それを受けて9月、1月には、次年度の登用に向けた詰めを行うなど、具体的な手法がどこかに謳われていると私たち一般人としては非常に分かりやすい。

あるいは、資料1-2、5ページ「基本目標8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援」の点で言えば、こういったことは、男女共同参画課だけが旗を振っていてもうまく進まない。そうした場合、市内6区にある保健福祉センターの業務の中に、心身の健康と性に関連した講座を必ず加えてもらい、その後、講座の状況について、私たち審議会委員が議論するなど、そういったことができるかと非常に良いだろうと感じる。

忙しい中でやっていくのだから、全体を確認しつつ、任せるところは任せてやっていけると、もっと効果が上がってくるかと思う。

△平田男女共同参画課長 ご指摘のとおり「啓発してまいります」、「努めてまいります」だけでは、市民の皆さんには一体何をしていくんだということは分かっただけでない。第4次ハーモニープランの評価に関しては、できる限りの具体的なトピックスなどを挙げ、実際に何を実施していくのが分かるような形でお示ししたい。

○皆川会長 第4次ハーモニープランの評価にあたっては、目標達成の検証やそれを踏まえた取り組みとして、今のご意見をできる限り反映していただきたい。

○神田委員 約2年弱、一般市民の公募委員として、市民の立場から、こうして市政の審議会に参加させていただいて、男女共同参画について、さまざまな勉強をさせていただきました。

市民の立場から見た場合、今回のこの報告は、男女共同参画について少しずつ努力されていると感じるが、評価の値としては、優良可の可と良の間だと考える。

私が思うに、今後の男女共同参画社会の形成には、2つのキーワードがあるのではないかと思う。それは、「ワーク・ライフ・バランス」と「自治会、特に防災会への女性の参加」。

この2つが、この男女共同参画社会の形成を促進していくうえで、非常に大きなキーワードではないかと考えている。では、なぜ「ワーク・ライフ・バランス」か、なぜ「自治会・防災会への女性の参加」なのか。これらを高めていくための私なりの具体案もあるが、それは追って男女共同参画課に手紙を送りたい。2年弱、男女共同参画社会の実現など、そういったものを市として、あらゆる施策を実施しているという姿は見られ、個人としては良い勉強になった。

今後、私なりに思ったことは、どんどん市長や課に意見として出していくように努力し、この千葉市が男女共同参画社会の立派なモデルと全国に周知できるように、一市民として地域でも頑張っていきたい。

△平田男女共同参画課長 引き続き千葉市政のため、男女共同参画の推進に向けて、一市民として、審議会から離れられてもご指導ご鞭撻いただきたい。

また、ご意見にあった防災の関係では、千葉市防災会議においては、「男女共同参画の視点を取り入れる部会」として、当課と本審議会委員でもある杉本副会長と種池委員が、部会の委員として参加している。こういったものを続けていき、また、それが地域に広がっていかねば、いつまで経っても防災というのは男性のものといった感覚があるので、神田委員にも、ぜひ、そういった視点を持って地域でご活躍いただきたい。

○種池委員 今の神田委員の意見と同感である。ハーモニープラザでもさまざまな講座などを実施している。こういった講座には大体70歳以上の方は行きたがらない。若い世代の方が、頭が柔らかく、男女共同参画を良く知っている。職場でもいろいろと勉強している。70歳以上の方々は男女共同参画について、なぜ勉強しなきゃいけないんだという感覚があり、こういった意識は、ベルリンの壁を壊すより難しい。講座には70歳以上の方々よりも若い世代の方が来てくれる。いかに退職をされた方、特に男性の方に集まってもらえるような、行きたくなるような、こういうタイトルをつけた講座などをやっていただきたい。

もう一つ、ハーモニープラザについて。なかなか場所・地理的に、交通の便が悪い。先に三石委員の意見にあったように、保健福祉センターなど、もっと市民に近いところで、きめ細かく講座などを実施していくということが、今後、必要ではないか。それが地域に密着していく男女共同参画ということではないかと考える。ぜひ、そういった方向性を持って今後の講座などに織り込んで実施していただきたい。

○杉本副会長 今、種池委員のご意見にあった中高年の男性参加について、12月10・11日に男女共同参画センターまつりが開催された。そのセンターまつりでは、センターの主催事業として平田オリザ氏の講演があった。その中で、種池委員のご意見と同様の話があった。センターまつりが始まって、18年になるが、実際のところ、少しずつ停滞してきていると言うか、参加者が少なくなっているということもある。私はセンターまつりに最初から関わらせていただいているが、実行委員になる人も少ない。審議会委員のような男女共同参画の意識を持った人たちが実行委員になって、どうやって啓発していくかということをごく一般的な審議会のような場ではないところで一緒に考えていけたら良いと思う。センターまつりの2日目の実行委員会企画では、千葉の伝統の太巻き祭りずしについて、講師の龍崎英子氏に講演をいただいた。講演の中で、この伝統の太巻き祭りずしは、おばあに教えてもらった、おじいには何も教えてもらっていないという話があったが、そのように難しく考えるのではなく、もっと平たく考えていったらいいのではないかと思う。

○赤石委員 資料1-2、5ページから7ページまで、重点施策として位置付けた「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合についての分析がされている。これに関しては、当初から私は違和感があり、意識というのが啓発だけで変わるのか、ということがある。やはり、「男性は仕事、女性は家事・育児」という意識は、具体的な生活の中で、どのように生きるか、その現実がどう変わっているかということとすごく関連がある、といった分析をすると良いと感じる。日本社会は共働き世帯の方が増えてきた。片働き世帯が減って、共働き世帯が増えたというのは、おそらく千葉市も同じ状況である。そのような現状があるにも関わらず、意識は逆になっているというのはなぜなのか。資料1-2において、やはり女性の賃金が低いということで分析はされているが、これを全数で調査すれば、ご高齢の方の回答率が高いということも含め、否定的意見が多くなったという結果もあるのかなど、さまざまな分析ができると思う。男女間の賃金格差については、子どもを持っている女性と男性での賃金格差に着目すると、4対10程度まで広がる。資料1-2、7ページで記載している賃金格差72.2といった甘いものでなく、もっと格差が激しくなる。そういったことも含め、現実と意識の状況が分析されると良い。

また、ベッドタウンである千葉市は、どの程度、千葉市内で就業があるのか、あるいは東京まで就業に行っているのか。そういった分析をし、東京までの就業者の場合では、通勤時間が長いので、片働き世帯には、一方の通勤時間の長さが作用するのではないかと思う。東京近郊の周辺市では、どうしてもそういった状況になりがちという仮説もあるかもしれない。さまざまなことを現実と相まった分析をしていただきたい。私としては現状、意識の啓発というところに留まっているというのがやや不満。そういった懸念は、最初から申し上げている。

千葉市では、保育所の受入児童数は増えている。その背景には、小さい子どもがいる世帯が低所得化していることによって働かざるをえなくなり、待機児童数が増えているといった現状が全国的に蔓延している。そういった状況で待機児童数が増え、保育ニーズが増えている。千葉市で

は、平成26・27年度は、待機児童数がゼロになったが、平成28年度は、また待機児童が出ており、ゼロが続いてはいない。この傾向はずっと続くと思われ、更に保育ニーズが高くなっていくという分析も必要なのかと思う。皆川会長も労働経済の専門ということもあり、そういった知見も得て、現実と相まった分析があった方がいいのかと考える。

○皆川会長 今の赤石委員のご意見は、昨年度の第4次ハーモニープラン策定の際にもたびたびご指摘いただいている。なかなか難しい面もあるが、第4次ハーモニープランのまとめや総括の際には、多面的な考察が必要だということは、今のご指摘のとおりで、より多面的で現実、社会経済の動きとあわせた分析を可能な範囲でお願いしたい。

今の赤石委員からのご意見に関連して、1点だけ意見を述べる。労働力率のM字カーブでは、千葉市は全国と比較すると、ややM字カーブの底が深い。加えて、待機児童の問題もあるが、保育所の受入児童数は増え、待機児童数は減少傾向にあると考えられる。保育所の受入児童数を増やしてきた千葉市の取組みと千葉市での労働力率の推移は、待機児童数が減ったということとの相関がはっきりと出るかはわからないが、そういった相関関係も含めて、赤石委員からもご指摘があったように、千葉市の男性、特に女性が、どこに働きにいつているか、そういった観点も必要だと思う。そこまで調査するのは難しいかもしれないが、数値を持って検討する時には、それらの相関関係も分析していただければと考える。

△丸島生活文化スポーツ部長 今の会長からのご意見について、昨年度実施された国勢調査に関連して、人口動態の調査の中で、就業者が千葉市内あるいは東京へ行っているのかといったデータを持っているので、その調査結果とクロス集計した分析は可能である。ただ、非常に手間と労力が掛かるので、通常業務の範囲でどこまでできるのか、第4次ハーモニープランの評価の際には、可能な限りは反映したいと考える。

調査結果の結論から言えば、千葉市内の就業者は割と東京には行っていない。千葉市内での就業者が多く、他の東京近郊の横浜市やさいたま市とは異なる状況で、意外に東京のベッドタウン化していなかったということがわかっている。そういった調査結果も含めて、第4次ハーモニープランの検証に加えたい。

○杉本副会長 赤石委員と皆川会長のご意見にあったとおり、待機児童については、平成27年度までは待機児童数ゼロであるが、平成28年度の千葉市では、待機児童数11人という数字が、市のホームページでも公表されている。以前見たニュースでは、千葉市には、保育士が少ないとか、せっかく保育士の資格を取得しても、周辺の船橋市や市川市で就労してしまう。千葉市内では就労しない、といったようなことをメディアが伝えていた。それはどうしてなのか。せっかく資格を取得した人材を千葉市にも保育所等多くの施設があるにも関わらず、活用できない。せっかく待機児童数ゼロを達成したのであれば、続けていただきたい。また、保育士の就労という状況がどうしてなのかということ調べていただきたい。

○皆川会長 それでは、議題2「千葉市DV防止・支援基本計画の実施状況及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

(6) 【議題2】千葉市DV防止・支援基本計画の実施状況及び評価について

△大町こども家庭支援課長 DV防止の前計画である「千葉市DV防止・支援基本計画」の評価については、昨年度、第2次計画を策定する際に、平成26年度までの実績などを基に行ったところであるが、計画の最終年度である平成27年度までの実績として、あらためて評価し、前計画の総括を行う。

<事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○三石委員 私自身、人権擁護委員として恥ずかしいと思うが、資料2-2「基本方針I 暴力を許さない地域づくりの推進 施策の方向1. DV防止のための人権教育・啓発の推進 施策名(1) 子どもの頃からの人権教育の充実」において、1の項目が△として、一部でも未達成の項目があるとなっている。人権教育ということで、お話しすれば、小学生3・4年生、それと中学生までは、相手を思いやる、あるいは優しさ、そういったことについては、人権擁護委員としても、ここ数年力を入れてきたつもり。ただ、幼稚園については、全く手付かずな状態であって、平成28年1月に人権擁護委員千葉支部会があるので、その場においても話をしたいと思う。やはり相手を思いやるというのは、幼児教育が重要であるだろうということは私自身も思っている。私を含め、大人は、自分の親のふりを見て、それを真似て子育てをしている。自分の意にそわないと力尽くでそわせようとするのは、そういったところを見て育ってきているというのが一つ大きな原因としてあると思う。二つ目に、誰々ちゃんはこちらまでできるのに、というような比較の繰り返しを受けることにより、自信を失い自分自身に満足できず、他人を受け入れることもできない。そういった現象があるのだろうと思っている。一部でも未達成の項目があるとして、△となったこの人権教育の項目については、来年から市内1か所、2か所で、できるように努力していきたい。

△大町こども家庭支援課長 幼稚園での人権教育については、幼稚園教育要領等に則り、すでに実施されていると思うが、今後は市と連携し実施していくといった観点から、こちらから働きかけていきたい。幼稚園では、人権教育を全く実施していないという話でなく、こちらからの働きかけが足りなかったという反省点があった。今年度、市内幼稚園に伺って聞いた話では、人を思いやる教育といった形で、必ず実施しているということだったので、人権教育の意識を持って今後さらに実施していきたいと考える。

○神田委員 DVに関しては非常に難しい問題がある。先日の千葉日報には、争いが少ない江戸時代はDVが非常に少なかったといった記事があった。私がDV防止に最も必要ではないかと思うのは、やはり地域社会におけるコミュニケーション、またコミュニティを作っていくこと。これは男女共同参画課がやるべきものではないかもしれないが、例えば地域振興課などで、市民の地域そのものへの関わり方、そういったものを推し進めていくことにより、いじめられている子どもを大人が見たらたしなめるなど、人を思いやる社会が段々とできあがるのではないかと思う。

市として、いろいろな課で市民にさまざまな意見を聞き、また、地域そのものを活性化させる意欲が市民の中から湧き上がってくるよう、働きかけていくことが社会全体にとっても少しずつプラスになっていくと思う。

また、種池委員のご意見にあったように、本当に70歳以上の方は頭が固く、私が講座に誘っている中でも、なかなか来ない人もいる。しかし、とにかく今は、根気強く呼びかけている。そうしていく中で、1年2年経つと、1人2人行ってみるという人も出てくる。そこから参加する人を増やしていく。私も防災会で70歳を超えた方々を相手にしているが、なかなか難しい。時間をかければ高齢の方たちの意識も少しずつ変わってくる。高齢の方たちに向けた呼びかけは、焦らずじっくりという気持ちで根気強く続けていくべきである。特にこのDVに関しては、当事者たちには本当に深刻な問題なので、関わっている方には、ぜひ頑張っていただきたい。

○佐藤委員 議題1では、時間の限りがあり、意見をこの場で出すことができなかったのも、この議題とあわせて、個別で事務局に意見を出したいと思うが、DVに関しては、千葉市は良くやっている。全国から見ても、全市的に取組み、結果も出してきていると感じ、とても評価ができるところ。引き続き、計画に基づき具体的に事業を推進して行ってほしい。

何点か意見を述べる。子どもへの徹底した啓蒙啓発というのは難しいかと思うが、中学生、高校生の年代になった時に、段々と学校に行かないお子さんたちも増えてくるので、なるべく幼児期からの啓発が必要と考える。あるいは予防の観点から言えば、出産を迎える時期からは、DVが始まることも多いので、かなり丁寧な周知や啓蒙啓発、情報提供というのが必要と考える。一時保護について言えば、暴力がある家庭内に居るよりは、なんとか一時保護を受け、堪えながら生きていく母子が多いというのは世界的な話。やはりそこは配偶者暴力相談支援センターができ、婦人相談員も増えたことから、婦人相談員の質を上げ、多様化している専門相談などを増やすといったところにも重点を置いて行ってほしい。また、地域での発見が大事で、民生委員、主任児童委員への研修だったり、保健師、保育士、教育関係者へのさまざまな情報提供、研修なども増やして行っていただきたい。周知により、地域社会は、DVが身近にある人権侵害問題であり、公衆衛生の問題であり、減らしていける問題であり、取り組んでいかなければならないと認識を変えることができると考えている。

第2次DV防止・被害者支援基本計画では、さまざまな事業が掲載されているが、市民が分かりにくいと感じている部分は、実際に被害当事者がどのように考えているか、また、行政のサー

ビスなどを実際に受けてどう感じたかであり、当事者のアンケートをとるなどして、見える化していく。そうする中で、必要な事業の精査であったり、専門相談の多様化などに対する対応の改善を進めていってもらえると考える。

第2次DV防止・被害者支援基本計画においては、若年層の暴力防止とともに進めていく中で、高齢者への虐待なのかDVなのかといったところも注視していただきたい。高齢のDV被害者は、一般的な高齢の虐待対応では、使うサービスも違うのですくいあげられない。今後も高齢者が増えるというところでは、対応者たちが理解を深めていかなければ、高齢のDV被害が潜ってしまうので、ぜひ、対応を具体的なものとし、計画に取り入れていただきたい。

△大町こども家庭支援課長 神田委員と佐藤委員のご意見に共通していた、地域としての取組みに関しては、地域で孤立しないよう、気付いて、支援に繋げることが必要で、第2次DV防止・被害者支援基本計画においても「暴力を許さない地域づくりの推進」として、基本目標の一つに掲げているので、新たな取組みにも力を入れていきたい。

次に、当事者のアンケートについては、過去に実施し、どのような事業が必要かという点は、すでに聞き取っているが、支援を受けた後や自立した後に、当事者がどのような気持ちであるかも重要なことであり、今後も機会があれば聞き取っていきたい。

○赤石委員 DV防止については、千葉市は「びーらぶ講座」も実施していたり、同行支援についても、きめ細かい対応だと評価している。

危惧しているのが、全国的な話ではあるが、議員立法で「親子断絶防止法」という法案が準備されている。この法案については、親子断絶防止議員連盟で法案が練られているが、離婚時、あるいは離婚等の前、別居時にも親子を断絶することはいけないということで、早期に親子間の面会交流などの取り決めをして、別れた父母と子どもを会わせなさい、という枠組みになっていると聞いている。この法律がもし成立すると、DV防止で相談を受けたり、同行支援をしたりといった、さまざまな既存の枠組みにどのような影響があるのかを危惧している。親子断絶防止法案の8条には、親子断絶防止の啓発活動を自治体に義務付けるとなっており、そのような場合に、実施している支援などの枠組みにどう関わっていくのか。法案である今の段階では、なかなか答えにくいかとは思いますが、見解があればお示しいただきたい。

△大町こども家庭支援課長 親子断絶防止法案については、審議されている状況は認識しており、また、DV、児童虐待の背景があるものに関しては、特別の配慮がなされなければならないということが議論されているものも認識している。議論の中で、具体的にどのような配慮が必要なのかという点については、これからも注視していきたい。法令において、市町村に取組みが義務付けられれば、もちろん取組まないといけないので、同様に今後の流れを注視してまいりたい。

○佐藤委員 これは、私も事務局の方に意見として事前に連絡をいれさせていただいた。行政の

立場として、本当によく中身を見てほしいと思っている。実際に離れたいと思うような、生命の危険を感じている母子間の面会交流などの取り決めや家庭の中の問題を行政に介入されるということはおかしなことで、これは憲法にも関わることであり、私たちも全国で必死に活動している。子どもが父親・母親に会う、会いたい時に会える権利というのはあるかもしれないが、暴力を振るった大人の加害者が子どもに会いたいということに関しては、かなり懸念する動きがあると聞いている。世界的にいろいろな学者たち、あるいは医者たちなど、さまざまな分野から、暴力を受けた女性や子どもは、実際に発達や成長に著しく影響があり、回復に向けては、本人による努力はもちろん、長期にわたる専門家によるアプローチや支援体制が必要であるという結果も出ている。ぜひ、皆さん方にこの動きを知っていただきたい。加害者と被害者が話し合えるような状況であれば、話し合いによって面会交流も決められると思うが、それができないからこそ、中には命がけで秘密に離れる。今後、相談員が被害者に向けて、安全な暮らしをしていくためにある、加害者から離れるという選択肢を示せなくなるというのは、第2次DV防止・被害者支援基本計画やさまざまな事業立てしたものが全面的に変わるような、大きな出来事だということは、ぜひ知っておいていただきたい。

○杉本副会長 私たちにとって大事なことは、このDVをなくしていくということだと思う。人権擁護委員も頑張って、幼稚園、学校単位でいろいろと行っているのは存じている。千葉市にお願いしたいことではあるが、市民皆に広報していくということが大事であって、個々に幼稚園児、お母さん、子ども、高校生、先ほど出た高齢者もあるが、どのように市民皆に広報していくか。関西の方の市だったか、役所や歩道橋に垂れ幕をするなどし、市内のあらゆるところに「ストップ子どもへの虐待&女性への暴力」などの言葉がある。やはり子育てから手が離れて、今子どもたちと一緒にいない私たちのような高齢者が、どこでそういったことを知っていくかと言えば、普段の生活で目にするような啓発が重要だと思う。DVはいけないんだということをとにかく知らせていく必要がある。ぜひ、千葉市でも、そういった広報をどうやっていくかを検討していただきたい。

○皆川会長 それでは、議題3「ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」について」に議事を移る。

(7) 【議題3】ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」について

○皆川会長 第4次ハーモニープランにおいて、重点施策の一つに位置付けた「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」について、千葉市が、その理解促進と支援を進めていくうえでの参考となるよう、委員の皆様方のご意見をいただきたい。

まずは事務局から説明をお願いします。

△平田男女共同参画課長 議題3 ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン重点施策「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」について、説明する。

<事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○神田委員 この件に関しては、個人的に男女共同参画センターで、昨年今年と講座を受けさせていただいた。今年、実に驚いたのは、昨年の倍以上の方が出席されていた。これはもちろん、メディアのLGBTに関する情報発信の影響もあるかと思うが、今年に関しては、当事者も多く参加していた。当事者も出てきて話をできる講演会、セミナーを定期的を開催するのは絶対に必要なことと思う。しかも、このLGBTに関しては、正しい知識を持たないと非常に難しく、また、性についてということで、デリケートな問題である。正しい知識をいかに教えて教えられて、といった形の施策をとらないと、間違った方向にいった人たちが、また違う形の団体を作る可能性もあるので、上手な情報発信を市としてもじっくり取り組んでいただきたい。このLGBTに関しての取組みは、例えばオリパラに関しても、当事者たちが実際に観戦に来るなど、そういったことを実施していけば、一般市民たちも知る場を作ることができると思う。市長のロンドン視察は非常に評価をされている。オリパラに向けて、LGBT当事者も参加して、また、LGBTの方々を皆が分かり合える、分かってもらえるというような施策を千葉市でも取り組んでもらえたらと思う。

一つ質問で、資料3、3ページに記載があるシンポジウムに、私は出られなかったのだが、何名くらいの方が参加されたか。

△平田男女共同参画課長 約100名の方が参加された。

○佐藤委員 LGBTに関しては、千葉市も早くからどんどんと取組みを進めていただき、ありがたい。

国では「ニッポン一億総活躍プラン」の名のもとに、「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会」というものが設置されていて、多くの予算をかけて、この中で結婚の希望という点に関してのさまざまな議論がされている。私も検討会の動画などを見ているが、その中でLGBTに関しても多く議論されている。セクハラにもなるが、異性愛者かどうかわからない相手に対し、「恋人はいないの」、「結婚しないの」、「赤ちゃん産まないの」といった言葉が日常的に使われることが問題になる。今まで多くの人知らないがために、当たり前のように思っている意識を変えることが重要であり、さまざまな情報発信、周知をしていくということが、コミュニティの意識改革として必要だと思う。そういった情報提供や啓蒙啓発活動、周知していくという部分を身近で具体的なものとして、また、数多く実施していただきたい。

○赤石委員 LGBTの施策が進んでいて、驚くとともに嬉しく思う。さまざまな啓発が進んでいくというのは、すごく素晴らしい。

一つお聞きするが、資料3、2ページの「公的証明書における性別欄の廃止」については、性別欄そのものをなくすという方向で進んでいるということなのか。私どもの団体は、いろいろな申込フォームになるべく「男性」、「女性」に加え、「その他」の選択肢を設けている。シングルマザーの団体であるため、一般で申込みいただく時にはそういった配慮をしている。千葉市はどう進めていくのかが気になった。この間、青森市では、投票所入場券に性別欄をなくしてください、として私の友人が要望しているのを見て、感嘆した。また、啓発という点でも、企業では、さまざまな取り組みをしていて、レインボー企業だったり、進んできているということを楽ししく思う。と同時にそれが表面的なものになってしまうということもあるのではないかと危惧している。何か月前に一橋大学で、好きな男性にカミングアウトした学生が、その事実を周囲にアウトティングされ、数日のうちにいろいろな人に伝播し、その結果、自殺に追い込まれたという事件があったかと思う。LGBTの子どもたちは、10代の自殺率が高いということも言われている。本当に生命に関わる問題なので、重大な人権に関わっているというところを意識しながら啓発を進めないと、皆で分かったよ、私は差別しません、となっても、表面的になってしまうので、その深さということを実際に意識しながら施策が進むと良い。それをどのように進めていくのかというのは、当事者の方たちの知見を得ながら進んでいくと良いと思う。

△平田男女共同参画課長 公的証明書における性別欄の廃止については、直近で平成28年9月に、印鑑証明書の男女の性別を廃止した。その他、国民健康保険証では、表面に男女と性別が書かれていたが、申出書により裏面に記載し、表面を見た際にはわからないという形式をとっている。法令で男女というもの記載しなければいけないもの以外は、千葉市では全ての証明書や申請書については、廃止するという方向で動いている。廃止できていないものが4つ残っているが、法改正や廃止の準備段階にあるので、近々、可能な範囲で全ての性別欄が廃止になってくる。

啓発に関しては、重大な人権侵害とご意見があったとおり、千葉市としてもそういった意識を念頭に置き、進めたい。例えば、昨年度作成し、委員にも配布したポケットブックのような啓発冊子においても、より内容を充実させ、また、当事者の意見も取り入れるようなさらなる啓発となるよう努めたい。

○神田委員 私が当事者から聞いた話ではあるが、例えば、恋人をパートナーと呼んだりする、男と女の性別欄にその他と書いてもらうとか、そういったさりげない配慮を当事者を見ると、当事者たちは非常にほっとするといった話があった。そういった言葉一つでも実に安心感を与える。さまざまな啓蒙啓発用パンフレットなどを作る際には、そういった専門家から当事者たちにとって、どういう言葉を使うと安らかな気持ちを与えるかという視点からも考えてみてはいかがか。

○皆川会長 委員の皆様から貴重なご意見をいただいた。今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきたい。

皆様の協力により本日の議事はすべて終了した。

この後は、進行を事務局にお返しする。

△吉野男女共同参画課長補佐 本日は、今年度最後の審議会となる。

来年度は委員の改選もあり、このメンバーでの審議は、本日が最後となる。

委員の皆様方には今後も、文書、メール等さまざまな形でご意見をいただきたい。

以上をもって、平成28年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。